

講義録レポート

講義録コード

03-22-4-02-[4] - [0] [8]

講座	税理士	科目	財務諸表論
目標年	2022年合格目標	テキスト	No. (4)
コース	基礎マスター	回数	第 (8) 回
用途	ビデオブース WEB通信 ・ DVD通信 ・ Webフォロー ・ 音声DLフォロー		

収録日	2021 年 11 月 25 日		
講師名	的場 宏大 先生	板書	1 枚 ※レポート含まず (名称/該当教材)
		その他	6 枚 補助レジュメ (名称/該当教材)
			枚

授業構成	講義 実力テストの解説		
実施テスト	【 <input type="checkbox"/> 】ミニテスト	テキストNo.(4)第(8)回	テストでの正誤
	【 <input checked="" type="checkbox"/> 】実力テスト		【 <input type="checkbox"/> 】あり 【 <input checked="" type="checkbox"/> 】なし
	【 <input type="checkbox"/> 】その他 ()		【 <input type="checkbox"/> 】問題
	【 <input type="checkbox"/> 】なし		【 <input type="checkbox"/> 】解答用紙
	実施時間 (120) 分		【 <input type="checkbox"/> 】解答解説
使用教材	【 <input type="checkbox"/> 】基本テキスト No.()	該当ページはテキスト内の コントロールタワーをご覧ください	
	【 <input type="checkbox"/> 】トレーニング No.()	【 <input type="checkbox"/> 】理論テキスト	
	【 <input type="checkbox"/> 】ポイントチェック	【 <input type="checkbox"/> 】その他()	
配布教材	【 <input type="checkbox"/> 】基本テキスト No.()	【 <input type="checkbox"/> 】ポイントチェック	
	【 <input type="checkbox"/> 】トレーニング No.()	【 <input type="checkbox"/> 】理論テキスト	
	【 <input type="checkbox"/> 】トレーニングシート No.()		
	【 <input checked="" type="checkbox"/> 】テスト帳合レジュメ <<講義録添付なし>> (復習フォローシート)		
	【 <input type="checkbox"/> 】別途配布レジュメ <<講義録添付あり>> ()		
	【 <input type="checkbox"/> 】その他 ()		
備考	*ビデオブースにてご視聴の方へ 正確な講義時間につきましては、DVDケースの背表紙下に記載されていますので適宜ご確認下さい。 (例) ①51 記載の場合、前半講義 51分 (答練・演習の場合は、解説もしくは事前講義 51分を表します)		
	基礎マスター最後の実力テストです。皆様からの答案をお待ちしております! (的場)		

補助レジュメ：No.4－8

確認問題

- 1、「純資産基準」では、純資産を株主資本と株主資本以外の各項目に区分することを規定している。このように区分することによって得られる効果の説明として正しいと考えられる文章を下記から1つ選択し、記号（ア～ウ）で答えなさい。
 - ア 損益計算書における包括利益の額と貸借対照表における株主資本の資本取引を除く当期変動額が一致する。
 - イ 損益計算書における当期純利益の額と貸借対照表における純資産の資本取引を除く当期変動額が一致する。
 - ウ 損益計算書における当期純利益の額と貸借対照表における株主資本の資本取引を除く当期変動額が一致する。
- 2、企業会計基準によれば、株主資本は、資本金、資本剰余金及び利益剰余金に区分される。このように区分される理由を述べなさい。
- 3、自己株式処分差益を資本剰余金として会計処理することが適切であると考えられる理由を説明しなさい。
- 4、自己株式については、かねてより資産として扱う考え（資産説）と資本の控除として扱う考え（資本控除説）がある。現行制度上、採用されている考え方はいずれの考え方であるかを選択し、当該考え方について説明しなさい。
- 5、以下の文章は「包括利益の表示に関する会計基準」の一部抜粋である。空欄ア～オに入る適切な用語を答えなさい。

- | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ol style="list-style-type: none">4. 「包括利益」とは、ある企業の <input type="text" value="ア"/> の財務諸表において認識された <input type="text" value="イ"/> の変動額のうち、当該企業の <input type="text" value="イ"/> に対する <input type="text" value="ウ"/> との <input type="text" value="エ"/> な取引によらない部分をいう。5. 「その他の包括利益」とは、包括利益のうち <input type="text" value="オ"/> に含まれない部分をいう。 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

- 6、過年度に計上されたその他の包括利益のうち、期中に投資のリスクから解放された部分を純利益に振り替えることを一般的に何と呼びますか。カタカナ7文字で答えなさい。

補助レジュメ：No.4－8

答案用紙

1

--

2

3

4

採用されている考え方（いずれかを○で囲むこと）

資産説	資本控除説
-----	-------

説明

5

ア	
イ	
ウ	
エ	
オ	

6

--

【解答】

1 → P290 の 3 参照	4 → P302 の 1 参照
2 → P296 の 1 (2) 参照	5 → P312 の 1 参照
3 → P298 の 2 (1) 参照	6 → P314 の 1 参照

補助レジュメ：No.4－8

上級コース開講までの学習

1、理論

①	一般原則	資本利益区別の原則と継続性の原則が最優先。
②	損益会計	「総論」では現金主義会計→発生主義会計→企原の発生主義会計の流れを確認しておきましょう。P46の図表②の理解を心がけてください。「各論」はP48の収益の認識原則を優先的に確認しましょう。
③	資産会計	費用性資産の評価(P62)、「棚卸資産」の金額計算(P76)、「有形固定」減価償却の定義・目的・効果(P84)が最優先。P92の無形固定資産(のれん)も要確認。
④	負債会計	P106の引当金の定義・要件・根拠が最優先事項。P54の「発生」の解釈も併せて確認するとよいでしょう。
⑤	全体構造Ⅱ概フレ	P131の割引現価主義、P136～137のクリーン・サープラス関係(流れを理解)、P140の財務報告の目的、P148の構成要素の定義が最優先。
⑥	金融基準	総論はP160の発生の認識とP164の評価の考え方が最優先。各論はP170～176の有価証券が最優先。
⑦	リース基準	基本論点はすべて重要。
⑧	減損基準	基本論点はすべて重要。余力があれば、P197の規定も確認しておきましょう。
⑨	棚卸基準	通常の販売目的で保有する棚卸資産(P204)が最優先。
⑩	研究基準	P214の発生時費用処理の根拠が最優先。
⑪	退職基準	P226～227の退職給付債務、P230の年金資産が最優先。
⑫	除去基準	P240の負債性、P242の引当金処理及び両建処理が最優先。
⑬	税効果基準	P252の繰延法と資産負債法の比較、P256の繰延税金資産の資産性及び回収可能性の判断基準が最優先。
⑭	純資産会計	P290の株主資本と株主資本以外に区分する理由、P296の企業会計基準における区分理由、P298の自己株式処分差益、P302の資産説及び資本控除説が最優先。
⑮	包括基準	P312の包括利益とその他の包括利益の定義が最優先。

2、計算

下記の問題を解答しておきましょう。

① No.3 補助問題	いずれも正答率 90%以上を目標に解答してください(計算の制限時間は80分が目安)。これらの問題について自信を持って解答することが出来れば、上級コースに合流しても十分に戦うことが出来るはずです。
② No.3 実力テスト	
③ No.4 補助問題	
④ No.4 実力テスト	

3、上級コースについて

上級コースは講義が全20回、演習が全10回あり、1回の講義の中で理論と計算の両方を確認していきます。計算は上級テキスト及び上級トレーニングを使用し、理論は基礎マスターで使用している理論テキストを引き続き使用します(ミニテストはありません)。

【資料1】戸保株式会社の高価試算表

高価試算表

(単位：千円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
現金及び預金	207,178	支払掛手形	41,200
受取手形	93,000	買掛金	37,820
売掛金	111,500	長期借入金	90,800
有価証券	229,824	未払消費税等	5,000
製品(期首)	300,000	前払消費税等	10,970
仕掛品(期首)	44,928	預り受金	1,730
材料(期首)	42,000	前受金	580
仮払金	107,500	仮受金	5,360
建物	106,350	貸倒引当金	11,400
機械	40,720	貸与引当金	45,000
備用品	22,500	減価償却累計額	64,110
土地	121,846	退職給付引当金	95,000
特許権	50,080	資本準備金	300,000
ソフトウェア	3,780	資本剰余金	25,000
繰延税金資産	81,900	その他資本剰余金	50,000
材料仕入高	536,775	利益準備金	42,000
労務経費	269,199	別途積立金	37,439
製造経費	429,743	繰越利益剰余金	118,140
給付手当	81,500	売上高	1,947,600
租税公課	1,750	売上利息	500
減価償却費	10,590	有価証券利息	900
その他販売費・管理費	54,536	受取配当金	8,400
支払利息	7,200	投資不動産賃貸料	8,600
法人税、住民税及び事業税	90,500	投資不動産	3,044,899
合計	3,044,899	合計	3,044,899

【資料2】労務費及び製造経費の主な内訳

(単位：千円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
給付手当	108,000	外注加工費	279,450
賞与引当金繰入額	40,000	不動産賃借料	3,450
法定福利費	29,250	減価償却費	4,300
その他労務費	91,949	その他製造経費	142,543
合計	269,199	合計	429,743

本表は、戸保株式会社の試算表に基づき作成されたものであり、本表の記載内容については、本表の作成に当たっての資料を参照してください。

【資料3】決算整理の未済事項及び参考事項

1 現金及び預金に関する事項

現金及び預金のうちには、外貨建の定期預金(満期日：×34年5月31日)が、11,000千円(100千ドル)含まれている。

2 金銭債権に関する事項

(1) 売掛金の残高確認の結果、以下の得意先で差異が生じている。

なお、売上の計上基礎は出荷基準を採用している。

(単位：千円)

得意先名	当社残高	得意先回答額	差異	備考
1社	2,500	1,500	1,000	下配①参照
2社	3,000	2,500	500	下配②参照
3社	2,000	1,000	1,000	下配③参照

① 当社の出荷予定日(×33年3月29日)で売上計上したものであり、実際の出荷日は×33年4月2日であった。

なお、棚卸資産の帳簿受払いが修正になされていた。

② 当社の記帳担当者が販売準備を誤って過大に記録したための差異である。

③ 得意先の換収未了による差異である。

(2) 売掛金に次のトル建売掛金が含まれていた。

売上計上日	売上外貨額	入金予定日	備考
×33年2月27日	100千ドル	×33年6月末	下配参照

当該売掛金は、×33年3月1日に為替予約がされたため、当該予約レートで売上計上されている。

なお、売上計上日の直物為替相場は1ドル=104円であり、×33年3月1日の直物為替相場は1ドル=103円であった。

また、為替予約は1ドル=100円で行った。この処理については、振当処理を行い、直先差額は月割りにより期間配分する。

(3) 当期から取引を開始した得意先の物産(株)は、業況が低調であり、弁済期限を×33年1月31日から×33年6月30日に延長した。得意先の物産(株)に対する債権は、回収について重大な問題が生じる可能性が高いと判断された。期末現在の同社に対する売掛金は5,000千円である。なお、同社から1,000千円の土地を担保として入手している。

(4) 決算整理前高価試算表の売掛金のうち18,000千円は得意先D商事(株)に対するものである。同社は、×32年4月に民事再生法の申請をし、同年9月に再生計画が決定され、債権金額の90%は切り捨てられ、残り10%については、×32年10月1日より毎年1回5年間で均等返済されることになった。前期決算において債権全額を貸倒懸念債権に分類し、かつ、貸倒引当金9,000千円を計上しているが、再生計画決定に伴う処理は未済である(債権の切捨て額については貸倒引当金をもって充当する)。また、当該再生計画に基づく当期分の返済500千円は入金

CP102
AP101
B/E
R 34/3/1

2016
4000
9140
3816
4900
9320
3816
4900
9320
175
1200

<TAC>無断複写・複製を禁じます (税22)

財基連(8)

済みで仮受金で計上されている。
なお、再生計画が決定されたとはいえず、同社の再建は不透明であり、貸倒引当金の計上は当たっては破産更生債権等に区分する。
また、今後の分割返済額については決算期以後1年以内に返済期限が到来するものについて、その全額を投資その他の資産に計上するものとする。

3 貸倒引当金に関する事項

- ① 金銭債権(受取手形及び売掛金に限る。)を一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に区分し、貸倒引当金を以下のように設定する。なお、繰入れは差額補充法によることとし、破産更生債権等に対する貸倒引当金繰入額(特別損失)に計上する。
① 一般債権に対しては、過去の貸倒実績率に基づき金銭債権の期末残高の2%を貸倒引当金として計上する。
② 貸倒懸念債権に対しては、営業債権の金額から担保等処分見込額を控除した後の残高の50%を貸倒引当金として計上する。
③ 破産更生債権等に対しては、営業債権の金額の全額を貸倒引当金として計上する。
④ 決算整理前残高試算表の貸倒引当金勘定は前期末残高であり、得意先T商事(株)に対するものは9,000千円、一般営業債権に対するものが2,400千円である。
⑤ 貸倒引当金の貸借対照表上の表示は、各資産区分の末尾にそれぞれ一括して控除科目として表示する。
⑥ 貸倒懸念債権は一般債権と同一の勘定科目で表示し、破産更生債権等は独立科目として表示する。
⑦ 貸倒引当金は全額損金として認められないため、税効果会計を適用する。

4 有価証券に関する事項

有価証券の内訳は以下のとおりである。

種別	数量	時価	備考
A 社 株 式	25,000千円	24,500千円	(注1)
A B 社 株 式	27,400千円	27,600千円	(注2)
B 社 株 式	149,800千円	24,000千円	(注3)
C 社 株 式	18,624千円 (151千円)	2,000千円 (200千円)	(注1) (注4)
自 己 株 式	9,000千円 (400)	6,000千円	(注5)

- (注1) その他有価証券に区分することとする。
(注2) 当該社債は満期まで所有する目的で保有しており、償還期限は×36年3月31日である。
(注3) 当社は同社の議決権の60%を所有している。
(注4) 当該社債は×32年10月1日に1097千円(額面金額100千円)で2,400口取得したものである。なお、当該社債の償還期間は3年間であり、額面金額と取得価額との

<TAC>無断複写・複製を禁じます (税22)

財基連(8)

差額金利の調整と認められるため償却原価法(定額法)を適用する。
(注5) ×32年10月1日に取得したものは(2,000株)である。なお、取得した株式のうち1,000株を×33年1月31日に5,000千円で処分しているが、仮受金として処理しているのみである。また、上記の時期は処分後の取得原価に對した金額である。
5000 / 4500
500

5 棚卸資産に関する事項

当社は棚卸資産については、先入先出法による原価率により評価している。なお、期末棚卸資産について、収益性の低下は生じていないものとする。

項目	帳簿上の価高	実地上的な価高	備考
製 品	202,500千円	201,000千円	差額は減耗であるが、当該減耗は原価性があることから、売上原価に含めることとする。
材 料	52,500千円	51,450千円	差額は減耗であるが、当該減耗は原価性があることから、製造原価として処理する。
仕掛品	96,000千円	96,000千円	

6 有形固定資産及び減価償却に関する事項

減価償却の計算は、次の資産に係るものを除き既に終了し、製造部門に係るものは製造経費に、販売部門に係るものは販売費及び一般管理費にそれぞれ計上している。なお、残存価額は取得原価の10%とする。

- (1) 機械 (取得原価: 10,000千円、期首減価償却累計額: 9,000千円、償却方法: 定率法) (償却率: 0.250)、製造部門で使用)は、当期首に買換えを行っている。なお、当該買換えについて、当社は新機械の購入代金9,000千円と下取価格(500千円)(下取時の時価は1,400千円)との差額を仮払金として処理したのみである。
また、新機械は×32年4月10日より使用しており、新規取得資産についても、上記償却率を用いて減価償却を行うこととする。
- (2) 土地のうち50,000千円については、減価の兆候が認められ、割引前将来キャッシュフローも帳簿価額を下回ることから、減損損失を認識することとした。会計処理を行うにあたっては必要な資料は、次のとおりである。

- ① 当期末における時価: 25,000千円 (同日における処分費用見込額: 1,050千円)
- ② 使用価値: 24,000千円

4,9100	360	1,200	9000	10,000
× 87000		2000	2,900	12,900
4,5000				
(2,1000)				
2,400				
1,440				

<TAC>無断複写・複製を禁じます (規22)

財基運(8)

7 無形固定資産に関する事項

(1) ソフトウェアの内訳は次のとおりである。いずれも社内利用目的のソフトウェアであり、定額法(期間5年)で償却している。

システム	利用開始時期	前期末帳簿価額	償却費の配賦割合
事務管理	×31年4月	1,440千円	販売部門と製造部門で50%ずつ負担
生産管理	×30年10月	1,575千円	製造部門で100%負担
販売管理	×31年7月	765千円	販売部門で100%負担

(2) 特許権は当期末に取得したものであり、8年で定額法による償却を行い、償却費は製造原価に含めることとする。

<TAC>無断複写・複製を禁じます (規22)

財基運(8)

10 税効果会計に関する事項

その他有価証券の評価差額を除く当期末の将来減算一時差異は、次のとおりである。

区	分	当	期	末
貸倒引当金		各自	推	定
退職給付引当金		各自	推	定
未払事業税		各自	推	定
その他の項目		86,220		

(1) 法定実効税率は、前期末及び当期末のいずれも40%として計算している。

11 その他参考事項

(1) ×32年6月に行われた株主総会で、以下の内容が決議されている。

① 剰余金の処分の件

イ その他資本剰余金を財源とした配当 40,000千円

ロ 繰越利益剰余金を財源とした配当 60,000千円

上記配当に伴って必要となる準備金の積み立て 会社法に規定する額

② 別途積立金20,000千円を取り崩して繰越利益剰余金を同額増加させる決議

当社は上記決議に基づいて株主への現金の支払を行っているが、支払額を仮払金としており、その他の処理はすべて未済である。なお、剰余金の配当が効力を生じる目における資本金及び準備金の額は、繰越利益剰余金の額と同額であった。

(2) 期末において計上すべき繰過勘定項目として従業員の新料手当の未払額が3,500千円ある(配賦割合は、販売部門に40%、製造部門に60%とする。)

(3) 買掛金のうちには、材料20千円を掛で輸入した分が含まれている。なお、輸入日の直物為替レートは1ドル=108円であり、当該レートにより換算が行われている。

20,650	97,670
2000	20,650
	2000

92,500	14,900
69,750	
22,750	

本誌についてお問い合わせは、TAC W編集部へご連絡ください。また、本誌の内容に関するお問い合わせは、TAC W編集部へお問い合わせください。

8 退職給付引当金に関する事項

当社は、確定給付型の退職給付会計の適用について、原則法によって処理している。

(単位：千円)

前期末退職給付債務	450,000
前期末年金資産の評価額	320,000
前期末に計算された未認識数理計算上の差異(借方差額)	20,000
当期勤務費用	14,850
退職一時金の支出額	6,000
当期年金掛け金の支出額	6,650
年金基金からの年金支払額	4,500
当期末退職給付債務実際計算額	465,500
当期末年金資産実際残高	325,400

(1) 未認識数理計算上の差異は、累年年度の翌年から平均残存勤務期間10年間に渡り定額法により償却計算を行う。なお、前期末に計算された未認識数理計算上の差異(借方差額)以外の未認識数理計算上の差異は、すべて前期末までに償却済みである。

(2) 割引率は、2.0%である。

(3) 長期期待運用収益率は、1.0%である。

(4) 退職一時金の支出額及び当期年金掛け金の支出額は、(適正に処理)されている。

(5) 当期の退職給付費用の配賦割合は販売部門に40%、製造部門に60%とする。

(6) 退職給付引当金は全額損金として認められないため、税効果会計を適用する。

9 諸税金に関する事項

確定申告に提出する金額(中間納付額控除後の税額)は次のとおりである。

- (1) 法人税及び住民税 69,750千円
 - (2) 事業税 23,350千円(うち、外形基準に基づくもの1,490千円)
- 中間納付額及び源泉所得税については適正に処理されている。
- 事業税の未払計上額は損金として認められないため、税効果会計を適用する。

税 理 士 講義録	コース講義等	基礎マスター	科 目	財務諸表論	回 数	テキストNo.4 第8回

配布物	★ テ ス ト 類 : []	講 師	的 場
	★ その他の配布物 1 : []		
	★ その他の配布物 2 : []		
			先生

黒 板 内 容

① 債権の分割回収

貸引 9,000 <u>損失 7,200</u> 仮受 360 破産 1,440	売掛金 18,000
---------------------------------------------------	------------

② 材料費

$T/B \text{ 材料 } 42,000 + T/B \text{ 材料仕入 } 536,775 - \text{期末 } 52,500$
 $= \underline{\underline{526,275}}$

③ 法人税等

法・住・事(所得)	事(外形)	
69,750	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; background: repeating-linear-gradient(45deg, transparent, transparent 2px, black 2px, black 4px);"></div>	
21,860	1,490	(組) $T/B 1,750 + 1,490$

\swarrow 理+計
 講 → 講 → 講 → (演) → 講 → 講 → 講 → (演)
 講 → (演) → 講 → (演) → 講